

インフルエンザ 出席停止期間早見表

※出席停止期間は、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」となっていますので、最短でも 6 日間の出席停止となります。解熱した日によって出席停止期間が延期されますので、下の表に日付を当てはめて確認してください。

／ に日付を入れて算出する		発症 0 日目	発症 1 日目	発症 2 日目	発症 3 日目	発症 4 日目	発症 5 日目	発症 6 日目	発症 7 日目	発症 8 日目
例 1	発症当日に熱が下がった場合	発熱／解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	発症後 3 日	発症後 4 日	発症後 5 日	登校可能		
例 2	発症後 1 日目に熱が下がった場合	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	発症後 4 日	発症後 5 日	登校可能		
例 3	発症後 2 日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	発症後 5 日	登校可能		
例 4	発症後 3 日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	登校可能		
例 5	発症後 4 日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	登校可能	
例 6	発症後 5 日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日	解熱後 2 日	登校可能

※これ以降は、解熱した日によって出席停止期間が延長されます。

※「発症」とは、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日のことです。病院を受診した時に医師に経過を伝え、発症日を確認してください。発症した日は「0 日目」となります。